

西淀川区子ども・子育てプラザ嘱託職員（ファミリー・サポート・センター事業）募集要項

- 1 応募資格
 - (1) 保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、社会福祉主事、民間カウンセラーなどの資格をお持ちの方、またはファミリー・サポート・センター業務の経験が3年以上ある方。
 - (2) パソコン（ワード・エクセル）の基本操作ができる方。
 - (3) 自転車での移動ができる方。
- 2 業務内容

ファミリー・サポート・センター事業に関する業務全般

 - ・ファミリー・サポート・センターの会員入退会手続き
 - ・依頼会員と援助会員のマッチングおよび調整業務
 - ・会員向け連絡会等の企画・実施
 - ・会員向け広報誌の編集・発行
 - ・関係機関との連携および調整業務
 - ・その他の業務（「つどいの広場」や「自由遊び」の見守り、補助など）
- 3 勤務場所

西淀川区子ども・子育てプラザ
大阪市西淀川区姫里2-13-22（阪神本線姫島駅 徒歩3分）
- 4 雇用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（試用期間2カ月・更新の可能性あり）
※雇用開始時期については相談に応じます
- 5 募集人数

1名
- 6 勤務条件
 - (1) 勤務 週5日
 - (2) 休日 月曜日、祝日、年末年始。
但し、こどもの日、海の日、山の日
及び夏休み期間（7月21日～8月31日）の
月曜日は除く。（シフト制による）
 - (3) 勤務時間 午前9時00分～午後5時30分
 - (4) 休憩時間 勤務時間内のうち45分
 - (5) 有給休暇 15日（採用より2カ月経過後から付与）
- 7 賃金など
 - (1) 給与 月給220,000円～238,000円
 - (2) 臨時手当 年2回（6月、12月） ※支給の都度決定
 - (3) 通勤手当 月額55,000円を上限に、最長6カ月以内の定期券額を
年2回支給
 - (4) 支給日 原則として毎月17日（銀行振込）
 - (5) 加入保険 社会保険（健康保険、厚生年金）
労働保険（雇用保険、労災保険）
- 8 応募方法

電話連絡のうえ、封筒の表に「西淀川区子ども・子育てプラザ常勤嘱託職員応募」と明記し、履歴書（JIS規格・顔写真添付）及び職務経歴書を郵送又は持参
- 9 選考

書類選考及び面接（面接日は後日通知）
- 10 問い合わせ先

社会福祉法人大阪市西淀川区社会福祉協議会

〒555-0013 大阪市西淀川区千舟2-7-7

(西淀川区在宅サービスセンターふくふく)

電話 06-6478-2941

担当者 地域支援担当係長 安井